

- 一 主事 大矢省三 一 争議 山口常次郎 執 山口常次郎
 - 一 政治 塚本重藏 一 宣紙 田中良一 行 高畑 実
 - 一 教育 泉 清 一 調査 盛田久治 委 友岡庄三郎
 - 一 法律 金正米吉 一 婦人 安達貞次郎 員 鶴 五三
- 尚本年度に於ける争議結果を報導すれば

井上鉄工所争議

發生原因—工場閉鎖の宣言

發生日 三月二十八日

解決日 四月三十日

關係組合 大阪金屬—東部支部 井上秀三郎

東區中道町 工場主

要求事項数及重要條項

(要求事項十七條) (可重要條項

- 一 解雇—退職手当の制定
- 一 八時制労働
- 一 諸賃制度の撤廃
- 一 団体権の公認

一 見習工最賃賃銀一円五十銭制定 他十二項

解決條項

- 一 解雇手当一ヶ年未満二十日分一ヶ月増毎一日分
- 一 退職手当解雇手当の半額
- 一 年一回の昇給
- 一 皆勤賞與の支給
- 一 年二回の運動会舉行
- 一 見習工の日給は一円五十銭迄とし以上は普通職工とすること
- 一 見習工は三ヶ月毎に五銭以上を値上すること
- 一 衛生設備の完成
- 一 労働時間短縮九時間(十時間)
- 一 争議費用として千二百円支給
- 一 解雇者は半当外一人宛金五拾円支給

森田帽子争議

大阪合同労働組合帽子支部

發生日 四月二十八日

解決日 六月十日